



市内地区協議 増強・職業分類委員会

令和4年9月14日(水)



濱田 喜重 委員長



市内地区協議が行われました。



例会記録 2022.9.14 (水) 通算 2038 回

ソング 「君が代」「奉仕の理想」「四つのテスト」



出席報告 8月 27日 会員数40名 欠席者 4名 出席率 87.09% (修正による)
(この内出席免除者 17名)
9月 14日 会員数40名 欠席者 2名 実出席者数 31名
(この内出席免除者 17名) 出席率 91.17%

創業記念 (医)魚川医院 1963年9月10日 青木 裕加会員 創業59年
荒井神社 1953年9月2日 廣瀬 明正会員 創業69年

誕生祝 森脇 祥文会員 佐野 栄作会員 結婚祝 矢野 聡会員 大橋 卓司会員
藤井 宏行会員



1. 地区より
世界ポリオデー2022ポリオ根絶啓蒙動画素材ご提供のお願いが届いております。
2. RI日本事務局より
財団室NEWSが届いております。
3. ロータリー文庫運営委員会より
2021~22年度決算報告書が届いております。
4. 公益財団法人米山梅吉記念館より
館報40号が届いております。
5. 高砂親月能の会より
第24回高砂親月能広告協賛の御礼確認並びに請求が届いております。
6. 兵庫県立考古博物館より
展覧会の開催にかかるチラシの送付についてのお知らせが届いております。
7. 社会福祉法人日本ライトハウスより
令和3年度決算報告書が届いております。
8. 高砂ロータリークラブ、加古川ロータリークラブ、加古川平成ロータリークラブ、加古川中央ロータリークラブ、明石東ロータリークラブより
例会変更のお知らせが届いております。



回覧致しますのでご確認下さい。
次回例会は休会となっております。その次の例会は9月28日、第1回I.M.実行委員会となっております。
皆様多数のご参加をお待ちしております。
青森県大雨災害支援金の募金箱をお回ししますので皆様ご協力お願い致します。

委員会報告 or その他連絡事項 et cetera

ゴルフ同好会 2022年9月11日播州東洋ゴルフ倶楽部にて
優勝 内海 薫様 お疲れ様でした。



庄司 武
久しぶりの例会場での例会です。
今日は増強・地区別懇談会となっております。
皆様新会員推薦、必ず会員一人につき一人の推薦、
よろしくお願ひします。仲間を増やしましょう。

村上 則宏	・田中 浩行	・櫻井 宣孝
田中 伸明	・都倉 隆宏	・青柳 淳
森本 匡裕	・原 久美	・伊藤 勝之
大村 裕史	・北田 伸一	・廣瀬 明正
中谷 利幸	・京谷 慎平	・志方 正昭
吉川 弘		

入江君当選おめでとう！

西田 光衛
久しぶりに例会に出席します。

坂口 嘉久・井野 隆弘
すみません。早退します。

内海 薫
先日の同好会ゴルフ、楽しい一日を過ごせました。

廣瀬 明正
創業記念の御祝有難うございます。

佐野 栄作・森脇 祥文
誕生日お祝い有難うございました。

藤井 宏行・大橋 卓司・矢野 聡
結婚記念日の御祝ありがとうございました。



9月はロータリーの友月間、ロータリアンの三大義務

雑誌月間の廃止に伴い2015-16年度より日本独自に、9月を「ロータリーの友月間」としました。ロータリー地域雑誌と呼ばれる「友」誌は、全世界に31誌ある地域雑誌でその目的は地域の特徴ある活動をその地域のロータリアンが共有することである。また、『The Rotarian』の中からいくつかの記事をすべての地域雑誌にも掲載しているのは、全世界のロータリアンが共通して知っておかなければならないためである。会員の義務でもある雑誌の購読や記事紹介を会員に強調する月間でもある。本日は、ロータリーの義務についてお話をしたいと思います。よく、ロータリアンの三大義務として、会費の支払い、例会出席、機関誌「ロータリアンの友」の購読があげられます。ロータリアンの義務が存在するならば、当然のことながら、国際ロータリーの義務もロータリークラブの義務も存在するはずですが、国際ロータリーの定款・細則および標準ロータリークラブ定款に拘束されており、これらを変更できるのは規定審議会のみであることが定められています。すなわち、これらの三つの規約の中に国際ロータリーやロータリークラブやロータリアンの義務が定められており、それ以外のRI理事会の決定やクラブ細則は義務ではなく、単なる要請事項ないしは推奨事項に過ぎないと言うことがいえます。そこで、国際ロータリーの定款・細則および標準ロータリークラブ定款の中で国際ロータリーやロータリークラブやロータリアンが遵守しなければならない義務は次のようなものです。



国際ロータリーの義務

1. ロータリーの目的を推進するようなプログラムや活動を追求しているRI加盟クラブやRI地区を支援すること。
2. 全世界にわたって、ロータリーを奨励し、助長し、拡大し、そして管理すること。
3. RIの活動を調整し、全般的にこれを指導すること。
4. 規定審議会をRIの立法機関とすることです。

ロータリークラブの義務

1. 国際ロータリーに加盟すること。
2. クラブの所在地域を確定すること。
3. 毎週1回、定例の日時に例会を開催すること。
4. 役員選挙をするための年次総会を開催すること。
5. 会員数が50名未満のクラブは、同一職業分類に属する正会員の数は5名まで、会員数が50名以上のクラブは同一職業分類に属する正会員がクラブ正会員の10パーセントまで認めること。
6. クラブの管理主体は、理事会とすること。
7. すべてのクラブは、RI定款・細則ならびに標準ロータリークラブ定款を遵守すること。
8. 各クラブは、半年ごとに人頭分担金をRIに納付すること。などです。

ロータリアンの義務

1. ロータリーの目的、RIの定款・細則ならびに標準ロータリークラブ定款を遵守すること。
 2. 善良な成人であって、職業上良い世評を受けている者であること。
 3. 一般に認められた有益な事業または専門職務あるいはその地方代理店または支店において、裁量の権限のある管理職の重要な地位にあること。上記の地位から退職している者であること、事業所または住居が、クラブ所在地域またはその周辺部にあること。
 4. 職業分類を有すること。ただし、リタイアして職業を持たない会員は、以前持っていた職業分類のまま在籍すること。
 5. クラブの例会に出席すること。出席不可能な場合は欠席をメーキャップすること。
 6. 入会金および年会費を納入すること。ただし、移籍会員、他クラブに属していた元会員、あるいは本クラブ元会員は2度目の入会金の納入を義務づけられないものとする。
 7. RIの機関雑誌または地域的なロータリー雑誌を購読しなければならない。
- になっています。後の三つがロータリアンの三大義務になっています。この中で普段から注意しておかなければならないのが、例会出席義務です。欠席される場合には、必ずメーキャップをお願いします。本日は、ロータリーの義務についてお話をいたしました。

◆ プログラム予定 ◆

10月 5日(水)	【米山奨学委員会担当】
10月 12日(水)	休会【定款第7条第1節(d)による】
10月 19日(水)	第2回I.M. 実行委員会
10月 26日(水)	ガバナー補佐訪問 瀨田喜重ガバナー補佐(高砂青松RC)

●●● 近隣クラブインフォメーションは、高砂青松ロータリークラブのホームページにてご確認ください。 ●●●

会長 庄 司 武 幹事 藤 井 宏 行 クラブ会報・広報・記録委員長 森 本 匡 裕

例会日時 毎週水曜日 12:30 例会場 高砂商工会議所会議室(2F)

事務局 高砂商工会議所内 〒676-0064 高砂市高砂町北本町1104 電話 (079) 443-0500